

監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成22年5月6日理事より提出された平成21年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成22年5月6日

長野県農業共済組合連合会

代表監事 羽 田 健一郎

監 事 柳 平 千代一

監 事 牛 越 徹